

新（20240901）	旧（20240401）
1．目的 建設業では、少子高齢化を背景に技術者や技能労働者の不足が懸念され、将来の担い手の育成・確保に向けた取組みが求められている。このため、将来を担う若手が入職しやすい環境を整える取組みとして、岐阜市週休２日制モデル工事（以下、「週休２日制モデル工事」という。）を実施するものである。この要領は、週休２日制モデル工事の実施に関し必要な事項を定め、円滑な実施を図ることを目的とする。 2．用語の定義 (1) 週休２日制モデル工事（現場閉所）における用語は以下のとおり定義する。 1) 週休２日 対象期間において、４週８休以上の現場閉所日を確保したと認められる状態をいう。 2) 完全週休２日 対象期間において、週休２日を確保し、かつ土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を現場閉所日としたと認められる状態をいう。 3) 完全週休２日（土日） 対象期間において、週休２日を確保し、かつ土曜日、日曜日を現場閉所日としたと認められる状態をいう。 4) 現場閉所 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所を行った場合についても、現場閉所として取り扱うものとする。 5) 現場休息 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場作業がない状態をいう。 6) 対象期間 工事開始日（契約上の工事の始期日）から工事完成日（完成届に記載のある完成した日）までの期間から非対象期間を除いた期間をいう。 7) 非対象期間 準備期間、後片付け期間、夏季休暇３日間（8/14～8/16 頃）、年末年始休暇６日間（12/29～1/3 頃）、工場製作のみ実施する期間、工事事故等による不稼働期間、天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間のほか、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間をいう。なお、「発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間」を設定する場合は必要最低限の期間とし、対象外とする作業内容と期間を設計図書に明示する。	1 目的 建設業では、少子高齢化を背景に技術者や技能労働者の不足が懸念され、将来の担い手の育成・確保に向けた取組みが求められている。このため、将来を担う若手が入職しやすい環境を整える取組みとして、岐阜市週休２日制モデル工事（以下、「週休２日制モデル工事」という。）を実施するものである。この要領は、週休２日制モデル工事の実施に関し必要な事項を定め、円滑な実施を図ることを目的とする。 2 用語の定義 (1) 週休２日制モデル工事（現場閉所）における用語は以下のとおり定義する。 1) 週休２日 対象期間において、４週８休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。 2) 完全週休２日 対象期間において、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）に現場閉所を行ったと認められる状態をいう。 3) 現場閉所日 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された日をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。 4) 現場休息日 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場作業がない状態をいう。 5) 対象期間 工事開始日（契約上の工事の始期）から工事完成日（完成届に記載のある完成した日）までの期間から準備期間、後片付け期間、夏季休暇３日間、年末年始休暇６日間、工場製作のみ実施する期間、工事事故等による不稼働期間、天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間のほか、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間を除いた期間をいう。

8) 準備期間 工事開始日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資器材の搬入又は仮設工事が開始されるまでの期間） 9) 後片付け期間 本体工事及び仮設工事完了後から工事完成日までの期間（事務手続、後片付け等のみが残っている期間） 1 0) 現場閉所率 （対象期間における現場閉所日の総日数／対象期間の日数）×100（％） 小数点以下第2位以下切り捨て1位止めとする。 1 1) 月単位の週休2日（現場閉所） 対象期間の全ての月で現場閉所率が28.5%以上の状態をいう。ただし、暦上の土曜日、日曜日の閉所でも4週8休に満たない月は、その月の土曜日、日曜日の合計日数以上を現場閉所している場合に4週8休以上を達成したとみなす。 1 2) 通期の週休2日（現場閉所） 対象期間の現場閉所率が28.5%以上の状態をいう。 （2）週休2日制モデル工事（交替制）における用語は以下のとおり定義する。 1) 週休2日（交替制） 対象期間（交替制）において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保を行ったと認められる状態をいう。 2) 休日 技術者及び技能労働者が、当該工事の現場作業を24時間通して行っていない状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても含めるものとする。 3) 対象期間（交替制） 技術者及び技能労働者の従事期間をいう。従事期間は、元請企業については現場作業着手日（現地測量、現場事務所の設置や資機材の搬入等に着手した日）から現場作業完了日（後片付け、資機材の搬出、清掃等が完了した日）までの期間とし、下請企業については施工体制台帳上の工期を基本とする。 施工体制台帳上の工期のうち実働期間が点々としている場合には、受発注者協議により適宜設定するものとする。なお、非対象期間は、週休2日制モデル工事（現場閉所）の例による	6) 完全週休2日達成率（％） （対象期間における土曜日、日曜日及び祝日を現場閉所とした日数／対象期間の土曜日、日曜日及び祝日の日数）×100 小数点以下第2位以下切り捨て1位止めとする。 7) 現場閉所率（％） （対象期間における現場閉所の総日数／対象期間の日数）×100 小数点以下第2位以下切り捨て1位止めとする。 8) 4週8休 対象期間内の現場閉所率が28.5%（8日/28日）の水準に達する状態をいう。 （2）週休2日制モデル工事（交替制）における用語は以下のとおり定義する。 1) 週休2日交替制 対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保を行ったと認められる状態をいう。 2) 休日 技術者及び技能労働者が、当該工事の現場作業を24時間通して行っていない状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても休日に含めるものとする。 3) 対象期間 技術者及び技能労働者の従事期間をいう。従事期間は、元請企業については現場作業着手日（現地測量、現場事務所の設置や資機材の搬入等に着手した日）から現場作業完了日（後片付け、資機材の搬出、清掃等が完了した日）までの期間とし、下請企業については施工体制台帳上の工期を基本とする。 なお、夏季休暇3日間、年末年始休暇6日間、工場製作のみ実施する期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）を除く。 やむを得ず「発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間」を設定する場合は必要最低限の期間とし、対象外とする作業と期間を設計図書に明示する。
---	---

4) 技術者 施工管理を行い直接的な作業を行わない「現場代理人」・「監理（管理）技術者」・「下請主任技術者」等をいう。 5) 技能労働者 建設工事の直接的な作業を行う労働者をいう。 6) 対象者 元請け及び施工体制に組み込まれた技術者及び技能労働者で、対象期間（交替制）内で連続4週間以上従事している者とする。ただし、非常勤（臨時）で従事する者、従事期間が1週間未満となる者及び交替要員を設置した場合の交替要員は除く。 7) 休日率 対象期間内に現場に従事した対象者の休日日数の対象期間（交替制）に対する割合をいう。 $(\text{対象者の休日数} \div \text{対象者の対象期間（交替制）の日数}) \times 100 (\%)$ 小数点以下第2位以下切り捨て1位止めとする。 8) 平均休日率 対象期間内に現場に従事した対象者全員の休日率の平均値をいう。 対象者の休日率の合計／対象者数（％） 小数点以下第2位以下切り捨て1位止めとする。 9) 月単位の週休2日（交替制） 対象期間（交替制）の全ての月で平均休日率が28.5%以上の状態をいう。 10) 通期の週休2日（交替制） 対象期間（交替制）の平均休日率が28.5%以上の状態をいう。 3. 発注方式及び対象工事 週休2日制モデル工事は、本市が発注する土木工事標準積算基準書、土地改良工事積算基準、治山林道必携、水道事業実務必携及び建築工事積算基準により積算する全ての工事を対象とし、次のいずれかの方式で発注者指定型により発注することを原則とする。 (1) 週休2日制モデル工事（現場閉所） ・現場閉所が可能な工事のうち、時間的制約がない工事（災害復旧工事、営繕工事を含む） ・完全週休2日を原則とする。 (2) 週休2日制モデル工事（交替制） ・社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所が困難な工事（災害復旧工事を含む、営繕工事は除く） 例) 交通規制、出水期、完成時期等の制約がある工事、連続施工が必要な工事等	※夏季休暇3日間、年末年始休暇6日間については、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者それぞれが休日確保出来ていればよい。 ※施工体制台帳上の工期のうち実働期間が点々としている場合には、受発注者協議で対象期間について適宜設定するものとする。 4) 技術者及び技能労働者 技術者は、施工管理を行い直接的な作業を行わない「現場代理人」・「監理（管理）技術者」・「下請主任技術者」をいう。技能労働者は、建設工事の直接的な作業を行う労働者をいう。 5) 対象者 元請け及び施工体制に組み込まれた技術者及び技能労働者をいう。ただし、非常勤（臨時）で従事する者、従事期間が1週間未満となるもの及び交替要員を設置した場合の交替要員は除く。 6) 対象者の休日率（％） $(\text{対象者の休日数} \div \text{対象者の対象期間の日数}) \times 100$ 小数点以下第2位以下切り捨て1位止めとする。 7) 平均休日率（％） 対象者の休日率の合計／対象者数 小数点以下第2位以下切り捨て1位止めとする。 3 発注方式 週休2日制モデル工事は、次のいずれかの方式で発注者指定型により発注することを原則とする。 1) 週休2日制モデル工事（現場閉所） 対象期間において、4週8休以上の現場閉所に取り組む方式 原則、完全週休2日とする。 2) 週休2日制モデル工事（交替制） 現場閉所による休日確保が困難となる工事について、技術者及び技能労働者が交替しながら、4週8休以上の休日を確保に取り組む方式
---	---

・災害応急対策（競争入札の場合） (3) 次に掲げる工事は、週休2日制モデル工事の対象としない。 ・発注時に想定する現場作業日数（準備期間、後片付け期間を除く）が著しく短い工事（1週間程度） ・災害その他、避けることのできない事由により現場閉所及び交替制のいずれも困難な工事（災害応急対策（随意契約の場合）等） ・発注担当部署が現場閉所及び交替制のいずれにもなじまないと判断した工事（一時的な作業が点在する維持修繕業務委託、時間的制約がある営繕工事等） 4. 実施方法等 週休2日制モデル工事は、以下のとおり実施する。 (1) 発注者は、入札公告、特記仕様書において週休2日制モデル工事である旨を以下のとおり記載する。 1) 週休2日制モデル工事（現場閉所） 入札公告文への記載例 1 一般競争入札に付する事項 () 週休2日制モデル工事 適用する。(現場閉所) 特記仕様書への記載例 週休2日制モデル工事の実施 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事（現場閉所）です。「岐阜市週休2日制モデル工事实施要領」に基づき実施すること。 2) 週休2日制モデル工事（交替制） 入札公告への記載例 1 一般競争入札に付する事項 () 週休2日制モデル工事 適用する。(交替制)	4 対象工事 本市が発注する土木工事標準積算基準書、土地改良工事積算基準、治山林道必携、水道事業実務必携及び建築工事積算基準により積算する全ての工事を対象とし、「週休2日制モデル工事（現場閉所）」または、「週休2日制モデル工事（交替制）」により発注することを原則とする。 1) 週休2日制モデル工事（現場閉所） ・現場閉所が可能な工事のうち、時間的制約がない工事（災害復旧工事、営繕工事を含む） 2) 週休2日制モデル工事（交替制） ・社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所が困難な工事（交通規制、出水期、完成時期等の制約がある工事、連続施工が必要な工事等） 災害復旧工事を含む、営繕工事は除く ・災害応急対策（競争入札の場合） ただし、以下の掲げる工事は、週休2日制モデル工事の対象としない。 ・災害その他、避けることのできない事由により現場閉所及び交替制のいずれも困難な工事（災害応急対策（随意契約の場合）等） ・発注担当部署が現場閉所及び交替制のいずれにもなじまないと判断した工事 5 実施方法 週休2日制モデル工事の実施方法は、以下のとおり実施する。 (1) 発注者は、入札公告、特記仕様書において週休2日制モデル工事である旨を以下のとおり記載する。 1) 週休2日制モデル工事（現場閉所） 入札公告への記載例 1 一般競争入札に付する事項 () 週休2日制モデル工事（現場閉所） 適用する。 特記仕様書への記載例 週休2日制モデル工事の実施 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事（現場閉所）です。「岐阜市週休2日制モデル工事实施要領」に基づき実施すること。 2) 週休2日制モデル工事（交替制） 入札公告への記載例 1 一般競争入札に付する事項 () 週休2日制モデル工事（交替制） 適用する。
--	--

特記仕様書への記載例 週休２日制モデル工事の実施 本工事は、週休２日制モデル工事（交替制）です。「岐阜市週休２日制モデル工事実施要領」に基づき実施すること。 （２）受注者は、工事着手前に週休２日制モデル工事の実施について発注者と協議すること。 １）週休２日制モデル工事（現場閉所） イ）受注者は、工事着手前に完全週休２日の計画が確認できる「計画工程表」（任意様式）を発注者に提出すること。なお、受注者の責によらず土曜日、日曜日及び祝日に現場作業を余儀なくされる場合は、非対象期間として発注者の承諾を得ること。 また、工期を延長又は一時中止により工期の終期が延長した場合は、「計画工程表（変更）」を発注者に提出すること。 ロ）受注者は、対象期間終了時に、「計画工程表」及び「計画工程表（変更）」の対象期間において現場閉所日が確認できる「実施工程表」（任意様式）を発注者に提出すること。なお、発注者は受注者から現場閉所日を確認できる書類（工事日誌等の既存資料を活用）の提示を受け、「実施工程表」を確認すること。 ２）週休２日制モデル工事（交替制） イ）受注者は、対象者の休日確保状況を整理し、毎月発注者に休日率確認表(参考様式１)を提出することとし、対象期間終了時には、対象期間（交替制）全体の休日確保状況が確認できる休日率確認表（参考様式２）を発注者に提出すること。 ロ）発注者は受注者から提出された確認表等にて休日確保状況を確認する。なお、受注者の書類作成負担を考慮し、過度な資料の提出、提示を求めないよう留意すること。 ３）週休２日制モデル工事の変更 イ）災害等の受注者の責によらない不測の事態が生じ、週休２日制モデル工事の遂行が困難となった場合は、受発注者の協議により週休２日制モデル工事の対象外にすることができる。 ロ）工事着手前に限り、受注者からの協議により、現場閉所は交替制に、交替制は現場閉所に変更することができる。（災害復旧工事及び営繕工事を除く） ハ）契約後に、発注した方式を変更した場合は、変更後の週休２日制モデル工事の基準に従うとともに、達成状況に応じ、工事費の積算を変更し、請負代金額の契約変更を行う。	特記仕様書への記載例 週休２日制モデル工事の実施 本工事は、週休２日制モデル工事（交替制）です。「岐阜市週休２日制モデル工事実施要領」に基づき実施すること。 (2) 受注者は、工事着手前に週休２日制モデル工事の実施について発注者と協議すること。 1) 週休２日制モデル工事（現場閉所） 受注者は、工事着手前に完全週休２日の計画が確認できる「週休２日制モデル工事（現場閉所）計画工程表」（様式１）を監督職員に提出すること。 なお、工期を延長又は一時中止により工期の終期が延長した場合は、その都度、「週休２日制モデル工事（現場閉所）計画工程表（変更）」を監督職員に提出しなければならない。 また、土曜日、日曜日、祝日、夏期休暇、年末年始休暇に受注者の責によらない災害等緊急時の対応をした場合は、これを休日作業とはしない。 2) 週休２日制モデル工事（交替制） 受注者は、工事着手前に対象者の休日確認状況を証明する方法を明記した施工計画書を提出のうえ、監督職員と協議すること。 (3) 受注者は、週休２日制モデル工事である旨を看板等で掲示すること。（別紙１参照） (4) 受注者及び監督職員は、週休２日制モデル工事の実施状況を月毎に取りまとめて確認すること。 1) 週休２日制モデル工事（現場閉所） 受注者は、毎月10日までに前月分の「週休２日制モデル工事（現場閉所）実績書」（様式２）を監督職員に提出すること。また、週休２日制モデル工事（現場閉所）実績書の確認用に、休工日を確認できる書類（作業日報等）を監督職員に提示すること。 2) 週休２日制モデル工事（交替制） 受注者は、毎月10日までに前月分の「週休２日制モデル工事（交替制）休日等取得実績書」（様式４）を監督職員に提出すること。また、週休２日制モデル工事（交替制）休日等取得実績書の確認用に、勤務状況が確認できる書類（休日実績が記録された工程表や出面表等）を監督職員に提示すること。 (5) 受注者は、対象期間終了時に週休２日制モデル工事の実績を監督職員に報告すること。 1) 週休２日制モデル工事（現場閉所） 受注者は、工事完了後、工事完成書類の一部として「週休２日制モデル工事（現場閉所）報告書」（様
--	---

5. 積算方法等

建設工事又は営繕工事の週休2日制モデル工事の積算方法等は次に掲げるものとする。

(1) 建設工事

1) 週休2日制モデル工事（現場閉所）

月単位または通期の週休2日（現場閉所）の達成を前提として、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に下記①の補正係数を乗じて工事費の積算を行う。なお、対象期間終了時の月単位または通期の現場閉所率を勘案し、上記基準を満たさないと見込まれる場合は、下記、達成状況に応じた工事費の積算を変更し、請負代金額の契約変更を行う。「計画工程表」又は「計画工程表（変更）」と異なる実績となっても、その内容に応じて補正を行う。

また、契約後に週休2日制モデル工事の対象外とした場合は、工事費の補正対象外とし、工事費の積算を変更し、請負代金額の契約変更を行う。

イ) 土地改良工事積算基準による場合

①通期の週休2日（現場閉所）を達成した場合

＜労務費＞	1.02	＜機械経費(賃料)＞	1.02
＜共通仮設費率＞	1.02	＜現場管理費率＞	1.05

②通期の週休2日（現場閉所）が未達成の場合

補正しない

ロ) 治山林道必携による場合

①通期の週休2日（現場閉所）を達成した場合（現場閉所率28.5%以上）

＜労務費＞	1.05	＜機械経費(賃料)＞	1.04
＜共通仮設費率＞	1.04	＜現場管理費率＞	1.06

②通期の現場閉所率が25.0%以上28.5%未満（4週7休以上8休未満）の場合

＜労務費＞	1.03	＜機械経費(賃料)＞	1.03
＜共通仮設費率＞	1.03	＜現場管理費率＞	1.04

③通期の現場閉所率が21.4%以上25.0%未満（4週6休以上7休未満）の場合

＜労務費＞	1.01	＜機械経費(賃料)＞	1.01
＜共通仮設費率＞	1.02	＜現場管理費率＞	1.03

式3）を監督職員に提出すること。

2) 週休2日制モデル工事（交替制）

受注者は、工事完了後、工事完成書類の一部として「週休2日制モデル工事（交替制）休日等取得報告書」（様式5）を監督職員に提出すること。

(6) 災害等の受注者の責によらない不測の事態が生じ、週休2日制モデル工事の遂行が困難となった場合は、受発注者の協議により週休2日制モデル工事の対象外にすることができる。

(7) 工事着手前に限り、受注者からの協議により、現場閉所は交替制に、交替制は現場閉所に変更することができる。（災害復旧工事及び営繕工事を除く）

6 積算方法等

建設工事又は営繕工事の週休2日制モデル工事の積算方法等は次に掲げるものとする。

(1) 建設工事

1) 週休2日制モデル工事（現場閉所）

当初の予定価格において、週休2日以上（4週8休以上）の達成を前提として、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に下記①の補正係数を乗じて工事費の積算を行う。施工後に現場閉所の状況を確認し、28.5%（4週8休）に満たない場合は下記②、③、④の補正係数により請負代金額を減額して契約変更を行う。なお、市場単価方式については、別紙2に示す補正係数を乗じるものとする。

変更契約後、工事完成日までに所定の現場閉所率を下回らないよう留意すること。

また、契約後に週休2日制モデル工事の対象外とした場合は、工事費の補正対象外とし、請負代金額を減額して契約変更を行う。

① 現場閉所率28.5%以上（4週8休以上）

＜労務費＞	1.05	＜機械経費(賃料)＞	1.04
	[1.05]		[1.04]
＜共通仮設費＞	1.04	＜現場管理費＞	1.06
	[1.04]		[1.09]

② 現場閉所率25%以上28.5%未満（4週7休以上8休未満）

＜労務費＞	1.03	＜機械経費(賃料)＞	1.03
	[1.03]		[1.03]
＜共通仮設費＞	1.03	＜現場管理費＞	1.04
	[1.03)		[1.07]

③ 現場閉所率21.4%以上25%未満（4週6休以上7休未満）

＜労務費＞	1.01	＜機械経費(賃料)＞	1.01
	[1.01]		[1.01]
＜共通仮設費＞	1.02	＜現場管理費＞	1.03
	[1.02]		[1.05]

④ 現場閉所率21.4%未満（4週6休未満）

補正しない

※ 下段[]書きの数値は、土地改良工事積算基準により積算する工事に適用する。

④通期の現場閉所率が 21.4%未満（４週 6 休未満）の場合 補正しない ハ）その他の積算基準による場合 ①月単位の週休 2 日（現場閉所）を達成した場合 <table><tr><td>＜労務費＞</td><td>1.04</td><td>＜機械経費(賃料)＞</td><td>1.02</td></tr><tr><td>＜共通仮設費率＞</td><td>1.03</td><td>＜現場管理費率＞</td><td>1.05</td></tr></table> ②通期の週休 2 日（現場閉所）を達成した場合 <table><tr><td>＜労務費＞</td><td>1.02</td><td>＜機械経費(賃料)＞</td><td>1.02</td></tr><tr><td>＜共通仮設費率＞</td><td>1.02</td><td>＜現場管理費率＞</td><td>1.03</td></tr></table> ③通期の週休 2 日（現場閉所）が未達成の場合 補正しない 2）週休 2 日制モデル工事（交替制） 月単位及び通期の週休 2 日（交替制）の達成を前提として、労務費、現場管理費率に下記①の補正係数を乗じて工事費の積算を行う。なお、対象期間（交替制）終了時の月単位または通期の平均休日率を勘案し、上記基準を満たさないと見込まれる場合は、下記、達成状況に応じた工事費の積算を変更し、請負代金額の契約変更を行う。 また、契約後に週休 2 日制モデル工事の対象外とした場合は、工事費の補正対象外とし、工事費の積算を変更し、請負代金額の契約変更を行う。 イ）土地改良工事積算基準による場合 ①通期の週休 2 日（交替制）を達成した場合 <table><tr><td>＜労務費＞</td><td>1.02</td><td>＜現場管理費率＞</td><td>1.01</td></tr></table> ②通期の週休 2 日（交替制）が未達成の場合 補正しない ロ）治山林道必携による場合 ①通期の週休 2 日（交替制）を達成した場合 <table><tr><td>＜労務費＞</td><td>1.05</td><td>＜現場管理費率＞</td><td>1.03</td></tr></table> ②通期の平均休日率が 25.0%以上 28.5%未満（４週 7 休以上 8 休未満）の場合 <table><tr><td>＜労務費＞</td><td>1.03</td><td>＜現場管理費率＞</td><td>1.02</td></tr></table> ③通期の平均休日率が 21.4%以上 25.0%未満（４週 6 休以上 7 休未満）の場合 <table><tr><td>＜労務費＞</td><td>1.01</td><td>＜現場管理費率＞</td><td>1.01</td></tr></table> ④通期の平均休日率が 21.4%未満（４週 6 休未満）の場合 補正しない ハ）その他の積算基準による場合 ①月単位の週休 2 日（交替制）を達成した場合 <table><tr><td>＜労務費＞</td><td>1.04</td><td>＜現場管理費率＞</td><td>1.03</td></tr></table>	＜労務費＞	1.04	＜機械経費(賃料)＞	1.02	＜共通仮設費率＞	1.03	＜現場管理費率＞	1.05	＜労務費＞	1.02	＜機械経費(賃料)＞	1.02	＜共通仮設費率＞	1.02	＜現場管理費率＞	1.03	＜労務費＞	1.02	＜現場管理費率＞	1.01	＜労務費＞	1.05	＜現場管理費率＞	1.03	＜労務費＞	1.03	＜現場管理費率＞	1.02	＜労務費＞	1.01	＜現場管理費率＞	1.01	＜労務費＞	1.04	＜現場管理費率＞	1.03	※ 市場単価方式による積算にあたっては、別紙 2 に示す補正係数を乗じるものとする。 2）週休 2 日制モデル工事（交替制） 当初の予定価格において、週休 2 日以上（４週 8 休以上）の達成を前提として、労務費、現場管理費率に下記①の補正係数を乗じて工事費の積算を行う。施工後に平均休日率の状況を確認し、28.5%（４週 8 休）に満たない場合は下記②、③、④の補正係数により請負代金額を減額して契約変更を行う。 変更契約後、工事完成日までに所定の休日率を下回らないよう留意すること。 また、契約後に週休 2 日制モデル工事の対象外とした場合は、工事費の補正対象外とし、請負代金額を減額して契約変更を行う。 ① 平均休日率 28.5%以上（４週 8 休以上） <table><tr><td>＜労務費＞</td><td>1.05</td><td>＜現場管理費＞</td><td>1.03</td></tr></table> ② 平均休日率 25%以上 28.5%未満（４週 7 休以上 8 休未満） <table><tr><td>＜労務費＞</td><td>1.03</td><td>＜現場管理費＞</td><td>1.02</td></tr></table> ③ 平均休日率 21.4%以上 25%未満（４週 6 休以上 7 休未満） <table><tr><td>＜労務費＞</td><td>1.01</td><td>＜現場管理費＞</td><td>1.01</td></tr></table> ① 平均休日率 21.4%未満（４週 6 休未満） 補正しない	＜労務費＞	1.05	＜現場管理費＞	1.03	＜労務費＞	1.03	＜現場管理費＞	1.02	＜労務費＞	1.01	＜現場管理費＞	1.01
＜労務費＞	1.04	＜機械経費(賃料)＞	1.02																																														
＜共通仮設費率＞	1.03	＜現場管理費率＞	1.05																																														
＜労務費＞	1.02	＜機械経費(賃料)＞	1.02																																														
＜共通仮設費率＞	1.02	＜現場管理費率＞	1.03																																														
＜労務費＞	1.02	＜現場管理費率＞	1.01																																														
＜労務費＞	1.05	＜現場管理費率＞	1.03																																														
＜労務費＞	1.03	＜現場管理費率＞	1.02																																														
＜労務費＞	1.01	＜現場管理費率＞	1.01																																														
＜労務費＞	1.04	＜現場管理費率＞	1.03																																														
＜労務費＞	1.05	＜現場管理費＞	1.03																																														
＜労務費＞	1.03	＜現場管理費＞	1.02																																														
＜労務費＞	1.01	＜現場管理費＞	1.01																																														

②通期の週休２日（交替制）を達成した場合 ＜労務費＞ 1.02 ＜現場管理費率＞ 1.01 ③通期の週休２日（交替制）が未達成の場合 補正しない 3）市場単価等 市場単価方式及び土木工事標準単価等の補正については、別に定める。 （2）営繕工事 1）週休２日制モデル工事（現場閉所） 週休２日制モデル工事（現場閉所）として発注するものは、月単位または通期の週休２日（現場閉所）の達成を前提として、「2）単価の補正方法等」に基づき労務費を補正した複合単価及び市場単価等により、工事費の積算を行う。なお、対象期間終了時の月単位または通期の現場閉所（現場休息）率を勘案し、上記基準を満たさないと見込まれる場合は、下記、達成状況に応じた工事費の積算を変更し、請負代金額の契約変更を行う。「計画工程表」又は「計画工程表（変更）」と異なる実績となっても、その内容に応じて補正を行う。 また、契約後に週休２日制モデル工事の対象外とした場合は、工事費の補正対象外とし、工事費の積算を変更し、請負代金額の契約変更を行う。 2）単価の補正方法等 工事費の積算に用いる単価の補正方法等は以下による。 イ）複合単価 複合単価の労務単価は、公共工事等設計労務単価表（岐阜県）の労務単価に以下の補正係数を乗じて補正する。 なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。 <table><tr><td>①月単位の週休２日（現場閉所）を達成した場合</td><td>1.04</td></tr><tr><td>②通期の週休２日（現場閉所）を達成した場合</td><td>1.02</td></tr><tr><td>③通期の週休２日（現場閉所）が未達成の場合</td><td>補正しない</td></tr></table> ロ）市場単価等 市場単価及び物価資料の掲載価格等の補正については、別に定める。 6．工事成績評定 週休２日制モデル工事の工事成績評定は次に掲げるものとする。 （1）建設工事 1）週休２日制モデル工事（現場閉所） 達成状況に応じて、以下のとおり工事成績評定点の加点を行う。	①月単位の週休２日（現場閉所）を達成した場合	1.04	②通期の週休２日（現場閉所）を達成した場合	1.02	③通期の週休２日（現場閉所）が未達成の場合	補正しない	(2) 営繕工事 1) 工事費の積算方法 当初の予定価格において、週休２日以上（４週８休以上）の達成を前提として、「2) 単価の補正方法等」に基づき労務費を補正した複合単価及び市場単価等により、工事費の積算を行う。施工後に現場閉所（現場休息）の状況を確認し、28.5％（４週８休）に満たない場合は請負代金額のうち現場閉所（現場休息）の状況に応じて当該補正分を減額し、21.4％（４週６休）未満の場合は補正を除して、契約変更を行う。 変更契約後、工事完成日までに所定の現場閉所率を下回らないよう留意すること。 また、契約後に週休２日制モデル工事の対象外とした場合は、工事費の補正対象外とし、請負代金額を減額して契約変更を行う。 2) 単価の補正方法等 工事費の積算に用いる単価の補正方法等は以下による。 i. 複合単価 複合単価の労務単価は、公共工事等設計労務単価表（岐阜県）の労務単価に以下の補正係数を乗じて補正する。 なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。 <table><tr><td>① 現場閉所率 28.5%以上（４週８休以上）</td><td>1.05</td></tr><tr><td>② 現場閉所率 25%以上 28.5%未満（４週７休以上 8 休未満）</td><td>1.03</td></tr><tr><td>③ 現場閉所率 21.4%以上 25%未満（４週６休以上 7 休未満）</td><td>1.01</td></tr><tr><td>④ 現場閉所率 21.4%未満（４週６休未満）</td><td>補正しない</td></tr></table> ii. 市場単価及び物価資料の掲載価格 市場単価及び物価資料については、別紙３「表A－１」、別紙４「表E－１」及び「表M－１」の補正率を用いて補正単価を算出する。 7 工事成績評定 (1) 週休２日制モデル工事（現場閉所）として実施したものについては、完全週休２日達成率及び現場閉所率に応じて、以下のとおり工事成績評定点の加減点を行う。 1) 完全週休２日達成率が 70%以上かつ現場閉所率が 28.5%以上（４週８休以上）の場合は２点を加点する。	① 現場閉所率 28.5%以上（４週８休以上）	1.05	② 現場閉所率 25%以上 28.5%未満（４週７休以上 8 休未満）	1.03	③ 現場閉所率 21.4%以上 25%未満（４週６休以上 7 休未満）	1.01	④ 現場閉所率 21.4%未満（４週６休未満）	補正しない
①月単位の週休２日（現場閉所）を達成した場合	1.04														
②通期の週休２日（現場閉所）を達成した場合	1.02														
③通期の週休２日（現場閉所）が未達成の場合	補正しない														
① 現場閉所率 28.5%以上（４週８休以上）	1.05														
② 現場閉所率 25%以上 28.5%未満（４週７休以上 8 休未満）	1.03														
③ 現場閉所率 21.4%以上 25%未満（４週６休以上 7 休未満）	1.01														
④ 現場閉所率 21.4%未満（４週６休未満）	補正しない														

なお、「計画工程表」又は「計画工程表（変更）」と異なる実績となっても、その内容に応じて評定を行う。 ①完全週休２日（土日）を達成した場合は２点を加点する。 ②月単位の週休２日（現場閉所）を達成した場合は１点を加点する。 ③通期の週休２日（現場閉所）を達成した場合は０．５点を加点する。 ２）週休２日制モデル工事（交替制） 達成状況に応じて、以下のとおり工事成績評定点の加点を行う。 ①対象者全員の月単位の休日率が 28.5%以上を達成した場合は２点を加点する。 ②月単位の週休２日（交替制）を達成した場合は１点加点する。 ③通期の週休２日（交替制）を達成した場合は０．５点を加点する。 （２）営繕工事 １）週休２日制モデル工事（現場閉所） 達成状況に応じて、以下のとおり工事成績評定点の加点を行う。 なお、「計画工程表」又は「計画工程表（変更）」と異なる実績となっても、その内容に応じて評定を行う。 ①完全週休２日（土日）を達成した場合は２点を加点する。 ②月単位の週休２日（現場閉所）を達成した場合は１点を加点する。 ③通期の週休２日（現場閉所）を達成した場合は０．５点を加点する。 ７．その他 この要領に定めのない事項については、受発注者の協議により定めるものとする。 附 則 この要領は、令和６年４月１日から施行する。 附 則 （施行期日） １ この要領は、令和６年９月１日から施行する。 （適用区分） ２ この要領による改正後の岐阜市週休２日制モデル実施要領の規定は、この要領の施行の日以後に公告する入札について適用し、同日前に公告する入札については、なお従前の例による。	２）現場閉所率が 28.5%以上（４週８休以上）の場合は１点を加点する。 ３）現場閉所率が 14.2%以上 28.5%未満（４週４休以上８休未満）の場合は評価しない。 ４）現場閉所率が 14.2%未満（４週４休未満）の場合は１点を減点する。 （２）週休２日制モデル工事（交替制）として実施したものについては、平均休日率に応じて、以下のとおり工事成績評定点の加減点を行う。 １） 平均休日率が 28.5%以上（４週８休以上）の場合は１点を加点する。 ２） 平均休日率が 14.2%以上 28.5%未満（４週４休以上８休未満）の場合は評価しない。 ３） 平均休日率が 14.2%未満（４週４休未満）の場合は１点を減点する。 ８ その他 この要領に定めのない事項については、受発注者の協議により定めるものとする。 附 則 この要領は、令和６年４月１日から施行する。
---	--

<削除>

別紙1

ご迷惑おかけします	
〇〇〇を 〇〇しています	
令和 年 月 日まで 時間帯 : ~ :	
この工事は岐阜市週休2日制モデル工事(交替制)です	
〇〇〇工事	
発注者	岐阜市〇〇部〇〇課
施工者	〇〇建設株式会社

※「この工事は岐阜市週休2日制モデル工事（現場閉所又は交替制）です」を記載すること。
文字の大きさ、色、記載位置は指定しないが、通行者等が確認できる字体とする。

<削除>

別紙2

週休2日制工事における市場単価方式の補正係数

名称	区分	補正係数		
		21.4%以上25%未満 (4週6休以上7休未満)	25%以上28.5%未満 (4週7休以上8休未満)	28.5%以上 (4週8休以上)
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止柵）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（オータージェット工）		1.00	1.01	1.01

<削除>

別紙3

表A－1 建築工事の補正率

工種	摘要※	現場閉所率					
		28.5%以上 (4週8休以上)		25%以上28.5%未満 (4週7休以上8休未満)		21.4%以上25%未満 (4週6休以上7休未満)	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリート		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08	1.01	1.07
防水工事（シーリング）	市場単価	1.04	1.17	1.02	1.15	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びとい		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事（仕上塗材仕上）	市場単価	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事（仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
左官工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.12	1.01	1.11	1.01	1.10
建具（シーリング）	市場単価	1.04	1.19	1.02	1.17	1.01	1.15
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.14
塗装工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.15	1.02	1.13	1.01	1.12
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事（ビニル系床材）	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価。「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。
なお、記載がない項目は市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

<削除>

別紙4

表E－1 電気設備工事の補正率

工 種	摘 要	現場閉所率					
		28.5%以上 (4週8休以上)		25%以上28.5%未満 (4週7休以上8休未満)		21.4%以上25%未満 (4週6休以上7休未満)	
		新 営 補 正 率	改 修 補 正 率	新 営 補 正 率	改 修 補 正 率	新 営 補 正 率	改 修 補 正 率
配管工事	電線管、2 種金属線 び及び同 ぼ ックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブ トラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置 ぼ ックス及び位置 ぼ ックス用 ぼ ンデ ینگ	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	ブ ールボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	ブ ールボックス用 接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通 処理ケーブ トラック用 (壁・床)	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通 処理金属管・丸形用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工事)	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	金属製可とう電線管						
配線工事	600V絶縁電線及び600V絶縁ケーブ ル	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆銅棒、接地極埋設票、(金属製)	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

表M－1 機械設備工事の補正率

工 種	摘 要	現場閉所率					
		28.5%以上 (4週8休以上)		25%以上28.5%未満 (4週7休以上8休未満)		21.4%以上25%未満 (4週6休以上7休未満)	
		新 営 補 正 率	改 修 補 正 率	新 営 補 正 率	改 修 補 正 率	新 営 補 正 率	改 修 補 正 率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧ファンパー類	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダクトパー等の取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21

<削除>

様式1

週休2日制モデル工事（現場閉所）計画工程表

No.

契約番号

第

号

工事名

自

至

工 期

受 注 者

現場代理人

工 種

工 種 別

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

月

備 考

現場閉所計画日

対象期間

現場閉所率：
%

* 1 週休2日制モデル工事（現場閉所）計画工程表の計画内容は、施工計画書の計画工程表から転記し提出する。また、工期延期等をした場合は、計画工程表（変更）を提出する。
* 2 祝日は、「祝」を記入する。
* 3 現場閉所計画日には、土日祝日に「○」、対象期間外は「―」を記入する。

*1 祝日欄に祝日の名称を記入する。
*2 現場閉所実施日欄には、対象期間外は「―」記入し、閉所計画日に「○」を記入する。
*3 現場閉所実施日欄には、対象期間外は「―」記入し、計画通り現場閉所した場合は「○」、振替日等で閉所した場合は「●」を記入する。
*4 完全週休2日実施日欄には、土日祝日に対して、対象期間外の場合「―」、現場閉所に土日祝日に「○」を記入する。

<削除>

様式3

週休2日制モデル工事(現場閉所)報告書

契約番号：

工期 自： 年 月 日
至： 年 月 日

工事名：

受注者：

No.

令和 年 月				令和 年 月				令和 年 月				令和 年 月			
日	曜日	現場閉所 実施日	完全2日 実施日	日	曜日	現場閉所 実施日	完全2日 実施日	日	曜日	現場閉所 実施日	完全2日 実施日	日	曜日	現場閉所 実施日	完全2日 実施日
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23															
24															
25															
26															
27															
28															
29															
30															
閉所率・達成率		%	%	閉所率・達成率		%	%	閉所率・達成率		%	%	閉所率・達成率		%	%

現場閉所率	%	_____
完全週休2日達成率	%	_____

週休2日制モデル工事(交替制) 休日率確認表
(年 月分)

No.	会社名	対象者氏名	対象期間 の日数 (a)	休日数 (b)	対象者の 休日率 (c=b/a)	平均 休日率 (cの平均)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

様式4

契約番号：第 号

号	契約番号：新	工事名：	受注者：	令和 年 月 日
	契約年月日：	対象期間開始(現場着手日)	対象期間終期(完了年月日)	年 月 日
	完了年月日：	年 月 日	年 月 日	年 月 日

令 年 月		No.	会社名	対象者氏名	対象期間 の日数 (a)	休日数(b)	対象者の 休日率 (c=b/a)	平均 休日率 (cの平均)
		1						
		2						
		3						
		4						
		5						
		6						
		7						
		8						
		9						
		10						
		11						
		12						
		13						
		14						
		15						
		16						
		17						
		18						
		19						
		20						
		21						
		22						
		23						
		24						
		25						
*1 最初のページの会社、対象者氏名欄を記入する。 *2 日付、曜日欄下に休日、振替日の「祝」欄を記入する。 *3 日付下段に概要欄として、「出勤日」、「着手日」等を記入する。 *4 を対象者の休日等取得状況を記入する。対象期間外の場合は「—」、休日を取得した日は「○」を記入する。								

- * 1 最初のページの会社、対象者氏名欄を記入する。
- * 2 日付、曜日欄下に祝日、振替日の「祝」「振」を記入する。
- * 3 日付下段に摘要欄として、「契約日」「着手日」等を記入する。
- * 4 各対象者の休日等取得状況を記入する。対象期間中の場合「一」、休日を取得した日は「○」を記入する。

参考様式2

週休2日制モデル工事(交替制) 休日率確認表
(対象期間全体)

契約番号: 第 号
工事名: 対象期間(交替制) 自: 年 月 日
受注者: 至: 年 月 日

No.	会社名	対象者氏名	対象期間 の日数 (a)	休日数 (b)	対象者の 休日率 (c=b/a)	平均 休日率 (cの平均)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

対象者：当該工事に連続4週間以上従事している者
（非常勤（臨時）で従事する者、従事期間が1週間未満となる者及び交替要員は除く）
休日率が4週8休以上（28.5%）を達成できなかった場合は改善策を講じること。

様式5

週休2日制モデル工事(交替制)休日等取得報告書

[illegible]

No.	会社名	氏名	対象期間 の日数 (a)	休日数 (b)	対象者の 休日率 (c=b/a)	平均 休日率 (cの平均)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

